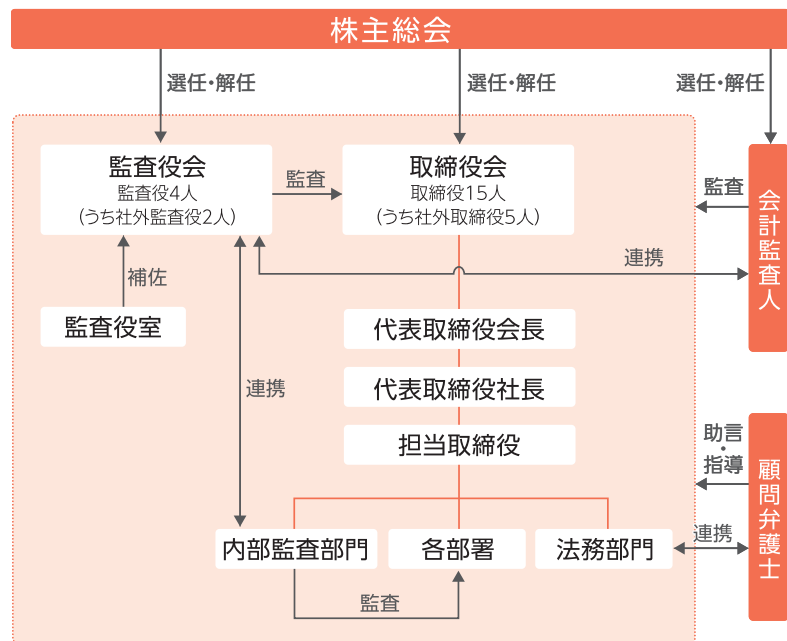


# コーポレート・ガバナンス

WEB  
コーポレート・ガバナンスの取り組みにつきましては、  
下記アドレスからもご覧いただけます。  
<https://www.maruchan.co.jp/csr/conduct/governance.html>

コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題として認識し、取締役の責任および個別事業の責任体制を明確にしています。今後も経営の透明性および迅速性を確保していきます。

## コーポレート・ガバナンス体制



## 内部統制システムとリスク管理

取締役および社員が企業倫理や社会的責任の重要性を認識し、関連法規および各種規定を順守するために内部統制システムを構築しており、業務が適切かつ

効率よく実行されるように常に見直しを行っています。リスク管理については、内在するリスクを把握・分析・評価したうえで適切に対策を実施しています。

## 財務報告に係る内部統制

東洋水産グループでは、金融商品取引法に基づく「内部統制報告制度」に対応するために、金融庁の基準に示されている内部統制の基本的な枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を構築してきました。

同制度の適用開始以降は、内部監査部門を中心に各業務分野に精通した社員で構成された評価チームが各部署・グループ会社の内部統制の有効性を評価しています。

## コンプライアンス体制と内部通報制度の設置

東洋水産グループでは、コンプライアンスとは法令順守に限らず、社内ルール、良識・モラルといった社会倫理、道徳なども含めて守ることであり、「ステークホルダーの信用・信頼に応えること」であることを一人ひとりに浸透・実践させることが重要と考えています。コンプライアンスを推進していくために、コンプライアンスマニュアルを作成し、内容の周知・徹底や取締役および社員を対象とした全国の事業所を巡回して実施するコンプライアンス勉強会など、コンプライアンス教育に取り組んでいます。2020年度のコンプライアンス勉強会は6月に労働施策総合推進法（パワハラ防止法）が改正されたことを受け、改めてパワハラに対する正しい知識と、私たちの取るべき具体的な行動のヒントを学ぶ場となるよう実施しました。

また、法令違反や社内不正等、コンプライアンスに違反する行為の発生を防止または早期発見して是正することを目的に、内部通報制度「レポートライン」を設置しています。内部窓口（「一般窓口」「監査役窓口」と弁護士による外部窓口を設置し、通報者に不利益が及ばない仕組みを構築しています。

### 内部通報制度の仕組み

